

早朝総合健診日程表

日程をご確認のうえ、お越しください。

■六郷地区

実施月日	会場	受付時間 子宮がん検診のみ受付時間が異なります。	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	左記の検診以外の 健診・検診の対象行政区・対象者
4月 9日(火)	六郷東根 コミュニティセンター	5:30~8:00	-	○	○	中通り、荒川、七滝、四ツ屋、明田地
10日(水)			-	-	-	押切紀の国、関田、中村、善元寺
11日(木)	美郷町保健センター	5:30~8:00	-	○	○	新町、東高方町
12日(金)		5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ
15日(月)		5:30~8:00	-	○	○	大町、上町、荒町
16日(火)			-	-	-	本館、大荒田、浮池、遠槻、下鑓田
17日(水)		-	○	○	旭町、宝門町	
18日(木)		5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診受診申込者のみ
19日(金)		5:30~8:00	-	○	○	本道町、赤城、米町
21日(日)			-	○	○	平日に受診できない方
22日(月)			-	○	○	上鑓田、中鑓田
23日(火)			5:30~7:00	○	-	-
24日(水)		5:30~8:00	-	○	○	馬町、西高方町、琴平、古町
25日(木)			-	-	○	○
5月10日(金)		みさと福祉センター	5:30~7:00	○	-	-
21日(火)	5:30~7:00		○	-	-	子宮がん検診受診申込者のみ
28日(水)	美郷町 ふれあいセンター	5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診受診申込者のみ

■仙南地区

実施月日	会場	受付時間 子宮がん検診のみ受付時間が異なります。	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	左記の検診以外の 健診・検診の対象行政区・対象者
4月 9日(火)	飯詰 コミュニティセンター	5:30~8:00	-	-	-	上森沢、下森沢、上深井
10日(水)			○	○	○	南町、駅前、扇田、都野
11日(木)	金沢西根 コミュニティセンター	5:30~8:00	○	○	○	大久保、万願寺、今泉、百目木
12日(金)			-	-	-	石柳、笹巻、釜蓋
15日(月)	後三年 コミュニティセンター	5:30~8:00	-	-	-	後三年、元村、四ツ谷
16日(火)			○	○	○	新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂、谷地川、山本
17日(水)	金沢 コミュニティセンター	5:30~8:00	-	-	-	上前郷、米ノ口、茨島、石神、長岡森
18日(木)			○	○	○	明田地、上野荒町、下野荒町、籠林
19日(金)			○	○	○	野際、寺田
21日(日)			○	○	○	平日に受診できない方
22日(月)			○	○	○	中島・藤原、橋本、鶴水
23日(火)	美郷町南行政センター	5:30~8:00	○	○	○	上千小町田、下千間谷地、町田、天神堂
24日(水)			○	○	○	御前、上中野町、下中野町、佐野
25日(木)			-	-	-	川原保、中関、金沢谷地中、森先、下前郷、中前郷

■千畑地区 ※善元寺行政区は、4月10日(水)に六郷東根コミュニティセンターで実施します。

実施月日	会場	受付時間 子宮がん検診のみ受付時間が異なります。	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	左記の検診以外の 健診・検診の対象行政区・対象者	
4月12日(金)	美郷町保健センター	5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ	
18日(木)			○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ	
23日(火)			○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ	
26日(金)	みさと福祉センター	5:30~8:00	-	○	○	千屋北部、千屋南部	
5月 7日(火)			-	-	-	小荒川、大坂	
8日(水)			-	○	○	千屋中部、善知鳥	
9日(木)			-	-	-	土崎北部	
10日(金)			5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ
13日(月)			-	-	○	○	土崎南部、第一暁
14日(火)			-	-	-	-	本堂中部、本堂西部
15日(水)			-	-	○	○	本堂東部
16日(木)			-	-	○	○	元本堂南部、元本堂北部
17日(金)			-	-	-	-	黒沢、第二暁
19日(日)	-	-	○	○	平日に受診できない方		
20日(月)	-	-	○	○	一丈木		
21日(火)	5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ		
22日(水)	美郷町 ふれあいセンター	5:30~8:00	-	○	○	下畑屋、安城寺上、安城寺下、羽貫谷地	
23日(木)			-	-	-	大畑、大柳、湯竹	
24日(金)			-	○	○	塚	
28日(火)			5:30~7:00	○	-	-	子宮がん検診の受診申込者のみ
29日(水)			-	-	-	-	外川原、中野
30日(木)	5:30~8:00	-	○	○	上畑屋		

国民健康保険への届出は速やかに

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」には届出が必要です。次の必要書類を持参して、町福祉保健課医療保険班で手続きしてください。

■必要書類

国民健康保険に加入するとき

- ・ 社会保険資格喪失証明書
(職場から発行されます)
- ・ 印鑑 (認め印可)

国民健康保険を脱退するとき

- ・ 職場から交付された健康保険証
(加入した方全員分、コピー可)
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 印鑑 (認め印可)

■加入の届出が遅れると

- ・ 被保険者証がないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・ 加入資格が発生した時点まで、国民健康保険税をさかのぼって納めなければなりません。

■脱退の届出が遅れると

- ・ 職場の社会保険等に加入するなどして国民健康保険の資格が無くなった後で、国民健康保険の保険者証を使った場合は、負担した医療費を返していただくことになります。

※お手元に職場の健康保険証が届いていなくても、職場の保険に加入した時点で、国民健康保険の被保険者証は使用できなくなります。

※職場の健康保険証が届く前に受診する際は、国民健康保険の被保険者証を使用せず、職場の健康保険の手続き中である旨を医療機関等に申し出てください。

問い合わせ ● 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907(内線1508・1509・1510)